



## 參考資料

# 1 関連事業一覧

## 基本目標 1 地域福祉の土台づくり

### (1) 地域力の向上

#### ① 地域福祉計画の推進

第4章 施策の展開にて、掲載のとおりです。(P. 22)

#### ② 居場所や集いの場の創出と支え合いの仕組みづくりの推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動 等支援事業	地域福祉活動支援事業として実施します。複雑多様化している環境の中、地域活動やまちづくり推進役を担う人々に対し、地域福祉活動の推進に係る研修会や講演会等を行い、地域リーダーの育成を図ります。	市社会福祉協議会に地域福祉活動支援事業を委託し、地域リーダーの養成や連携を支援しました。	地域福祉課
小さな親切運 動の推進	あいさつ運動の推進等、「小さな親切」運動の推進により、心豊かな「人づくり」「ふるさとづくり」を推進します。	事業補助を行い、あいさつ運動やクリーン作戦をはじめ運営事務を行いました。	生涯学習課
生涯学習推進 事業	各公民館において家庭教育学級、地域ふれあい事業、各種教室及び講座を開催し、地域における生涯学習活動の推進を図ります。	各種講座や大会を開催するとともに、市民のニーズに合わせた見直しを行い、自主学習教室の育成と充実を図りました。	生涯学習課
放課後地域子 ども教室推進 事業	放課後や週末等に地域の子ども全般を対象に、安全・安心な居場所等を設け、地域の人々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に実施します。	公民館9館を活動拠点として、放課後や休日の子どもの安全な居場所づくりができました。また、地区の指導者の特技を活かした教室やふれあい交流、ニュースポーツ教室を開催しました。	生涯学習課

#### ③ 民生委員児童委員、福祉委員の活動支援

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
民生、児童委 員活動助成費	委員活動の強化のため敦賀市民生委員児童委員協議会連合会の支援を行います。	民生委員児童委員の活動支援のため、活動費を支出し、連合会に対し活動事業交付金を支出しました。 また、支援員制度を創設し、民生委員児童委員の活動の負担軽減を図りました。	地域福祉課

#### ④ 市と市社会福祉協議会の連携強化

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動 等支援事業 (再掲)	地域福祉活動支援事業として実施します。複雑多様化している環境の中、地域活動やまちづくり推進役を担う人々に対し、地域福祉活動の推進に係る研修会や講演会等を行い、地域リーダーの育成を図ります。	市社会福祉協議会に地域福祉活動支援事業を委託し、地域リーダーの養成や連携を支援しました。	地域福祉課
地域福祉活動 等支援事業	ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心とした、ボランティア活動に関する啓発、人材育成、情報の提供等を行います。 住民参加によるボランティア活動となるよう、リーダー育成研修やあらゆる世代の参加促進を図ります。	ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心にボランティア活動の啓発、人材育成、情報の提供等を実施し、あらゆる世代の参加促進を図りました。 【登録状況】 (平成31年3月31日時点) 市ボランティアセンター登録者 個人：956名 団体：142団体 災害ボランティア登録者 個人：302名 団体：140団体	地域福祉課

#### ⑤ 身近な地区での地域課題への取組

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域コミュニティ 推進事業	地区住民主導で、地域活性化、世代間交流、防災等の事業を通して、地域振興に取組む地区の組織に対し、コミュニティ運営事業交付金を交付し、地域コミュニティ活動の推進を図ります。	平成28年度に地域コミュニティモデル事業として開始し、栗野地区の様々な団体が結集し、栗野コミュニティ運営協議会が設立され、申請。交付金を用いて、公民館を拠点とし世代間交流、防災訓練などの事業を実施しました。	生涯学習課
生涯学習推進 事業 (再掲)	各公民館において家庭教育学級、地域ふれあい事業、各種教室及び講座を開催し、地域における生涯学習活動の推進を図ります。	各種講座や大会を開催するとともに、市民のニーズに合わせた見直しを行い、自主学習教室の育成と充実を図りました。	生涯学習課

## (2) 情報の共有

### ① 市からの情報提供の拡充

第4章 施策の展開にて、掲載のとおりです。(P. 25～P. 26)

### ② 福祉関係者間の情報の共有の拡大

第4章 施策の展開にて、掲載のとおりです。(P. 26～P. 27)

### ③ 若年代への福祉関係情報の拡散

第4章 施策の展開にて、掲載のとおりです。(P. 27)

## (3) 福祉のこころを育む

### ① 福祉教育の推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
生涯大学運営事業	原則65歳以上の高齢者を対象に、学習を通じ積極的に社会に参加することにより、老後生活の充実、向上を図ります。	「生きがい・仲間・健康づくりの推進」「積極的な地域活動への参加」をテーマに、2年間での学びを地域活動へとつなげることを目指し、平成29年度より、一般教養講座に加え3つの専門コース（歴史・介護予防・パソコン）を設置し、運営しました。 学生負担金として、毎年度5,000円が必要です。 【入学者数】 平成29年度 34人 平成30年度 43人	長寿健康課
地域教育コミュニティ推進事業	学校が地域や家庭と連携し、一体となって教育力の向上を図る事業の推進、充実を図ります。	「生きる力」の育成を基本とし、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進するため、学校が地域や家庭と連携し、互いの教育力や情報を提供しあい、一体となって教育力の向上を図りました。 (1)地域コミュニティ推進研究事業 [全小中学校17校] 各学校毎にオープンスクールを開催し、地域の人材・ボランティアの人々と協力し、地域の特色を活かした活動等を通して、学力の向上・ふるさと意識の高揚を図りました。 (2)中学生の社会体験活動事業 [全中学校2年生対象] (3)小中接続研究推進事業 [全中学校5校] (4)小中連携合同事業、小小連携合同事業 [角鹿中学校区] (5)学力向上推進事業	学校教育課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動 等支援事業 (再掲)	ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心とした、ボランティア活動に関する啓発、人材育成、情報の提供等を行います。 住民参加によるボランティア活動となるよう、リーダー育成研修やあらゆる世代の参加促進を図ります。	ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心にボランティア活動の啓発、人材育成、情報の提供等を実施し、あらゆる世代の参加促進を図りました。 【登録状況】 (平成31年3月31日時点) 市ボランティアセンター登録者 個人：956名 団体：142団体 災害ボランティア登録者 個人：302名 団体：140団体	地域福祉課

## ② 普段の暮らしの中での地域の人たちとの関係性づくり

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動 等支援事業 (再掲)	地域福祉活動支援事業として実施します。複雑多様化している環境の中、地域活動やまちづくり推進役を担う人々に対し、地域福祉活動の推進に係る研修会や講演会等を行い、地域リーダーの育成を図ります。	市社会福祉協議会に地域福祉活動支援事業を委託し、地域リーダーの養成や連携を支援しました。	地域福祉課
保育所地域活動事業	公立・私立保育園を対象に、老人福祉施設訪問等を通じて地域、世代間の交流を深めます。	地域開催のイベントに積極的に参加しました。また、お年寄りや小中学生、地域の人々と交流を持ち、地域活動の充実を図りました。	児童家庭課

## ③ 支え合い意識の啓発と活動の促進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
生涯学習推進 事業 (再掲)	各公民館において家庭教育学級、地域ふれあい事業、各種教室及び講座を開催し、地域における生涯学習活動の推進を図ります。	各種講座や大会を開催するとともに、市民のニーズに合わせた見直しを行い、自主学習教室の育成と充実を図りました。	生涯学習課
社会参加促進 事業	障がい者の社会参加を促進するため、障がい者スポーツ大会の開催、自動車改造助成事業、手話奉仕員養成研修会等を行います。	障がい者スポーツ大会(原則として年1回。ただし、平成30年度は福井国体開催のため未開催)の開催、障がい者の自動車改造に対する助成、手話奉仕員養成講座の開講を行いました。	地域福祉課
コミュニケーション支援 事業	聴覚障がい者のコミュニケーションの円滑化を推進するため、必要に応じ手話通訳者等を派遣します。	聴覚障がい者に対して、手話通訳者(奉仕員)、要約筆記者(奉仕員)の派遣を行いました。 【利用件数】 平成30年度 延べ141件	地域福祉課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
親支援事業 (再掲)	子育てに悩む保護者を適切なサービスに結びつけるため、4か月未満児の戸別訪問を実施するとともに、あらゆる相談に対応できる環境を各保育園において整備することにより、保護者の子育てに対する不安の解消、育児力の向上を図ります。	<p>生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師、助産師等が直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、各家庭の養育環境の把握を行いました。</p> <p>【訪問件数及び訪問率】</p> <p>平成27年度：583件 (99.0%)</p> <p>平成28年度：552件 (99.3%)</p> <p>平成29年度：527件 (96.7%)</p> <p>平成30年度：419件 (94.2%)</p>	児童家庭課 健康推進課 子育て総合 支援センター
つどいの広場 事業	親子が気軽に集い、育児相談等を行う場を設置することにより、親の子育てへの負担感の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を行います。	<p>交流の場の提供と促進、相談や援助の実施、関連情報の提供及び講習会等の実施を行う場を設置することにより、親の子育てへの負担の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を図りました。</p> <p>【利用人数】</p> <p>平成27年度 利用者：5,181人 平成28年度 利用者：5,624人 平成29年度 利用者：5,011人 平成30年度 利用者：4,493人</p>	児童家庭課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
子育て支援事業	<p>子育てに対する不安についての相談、指導等を実施し、地域や家庭における子育て支援を図ります。子ども子育て支援新制度による地域子育て支援拠点事業として今後も継続して実施していきます。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業の促進として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施を図りました。また保育園と連携し、マイ保育園登録事業、一日体験保育事業を実施し、地域や家庭における支援に取り組みました。</p> <p>さらに、平成29年度からは、利用者支援事業を実施し、様々な相談に応じるとともに、健康推進課内に開設した「子育て世代包括支援センター」としての機能強化を図り、妊産婦を対象とした、健康推進課主催事業を子育て支援センターで同時開催するなど、子育てを妊娠期からも応援する支援体制に取り組みました。</p> <p>【延べ利用者数】</p> <p>平成27年度 45,180人 平成28年度 48,376人 平成29年度 49,477人 平成30年度 46,802人</p>	子育て総合支援センター
地域福祉活動等支援事業	<p>災害対策基本法の改正に伴う、避難行動要支援者避難支援制度の周知、登録作業等を行い、地域での避難支援体制の推進を図ります。</p>	<p>避難行動要支援者台帳の登録について、年2回台帳の更新を行い、区長、民生委員児童委員等の避難支援等関係者と情報共有を図りました。</p> <p>【登録者数：1,151人】 (平成31年4月1日時点)</p>	地域福祉課

## 基本目標 2 地域全体で支え合う仕組みづくり

### (1) 支援体制の充実

#### ① 生活困窮者への支援

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所設置自治体は、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金の支給」（以上、必須事業）を実施することとなり、その他、「就労準備支援事業」、「一時生活支援事業」、「学習支援事業」（以上、任意事業）について、実施します。 引き続き、生活困窮者の実情に応じて、柔軟に実施できる仕組みづくりに努めます。	生活困窮者自立支援法に基づき、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金の支給」（以上、必須事業）を実施することとなり、その他、「就労準備支援事業」、「一時生活支援事業」、「学習支援事業」（以上、任意事業）について、実施しました。 [平成30年度] 自立相談支援事業相談者数 70名 就労準備支援事業利用者数 4名 住居確保給付金支給者数 5名 一時生活支援事業利用者数 6名 学習支援教室利用数 4名	地域福祉課

#### ② 子育て世帯への支援

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
子育て支援事業 (再掲)	子育てに対する不安についての相談、指導等を実施し、地域や家庭における子育て支援を図ります。子ども子育て支援新制度による地域子育て支援拠点事業として今後も継続して実施していきます。	地域子育て支援拠点事業の促進として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施を図りました。また保育園と連携し、マイ保育園登録事業、一日体験保育事業を実施し、地域や家庭における支援に取組みました。 さらに、平成29年度からは、利用者支援事業を実施し、様々な相談に応じるとともに、健康推進課内に開設した「子育て世代包括支援センター」としての機能強化を図り、妊産婦を対象とした、健康推進課主催事業を子育て支援センターで同時開催するなど、子育てを妊娠期からも応援する支援体制に取組みました。 【延べ利用者数】 平成27年度 45,180人 平成28年度 48,376人 平成29年度 49,477人 平成30年度 46,802人	子育て総合支援センター



事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
子育て支援事業	妊婦や母親等の育児に対する不安を軽減するために、身近な保育園に登録してもらい、出産前から未就園までの間、保育士等による継続的な支援を行います。	保護者の育児に対する不安等を軽減するために、身近な保育園（公立）に登録し、出産前から就園までの間、保育士等により継続的に支援を行いました。	子育て総合支援センター
すみずみ子育てサポート事業	一時的に児童を養育できない場合等既存の制度では、補うことのできないきめ細かなサービスの提供を民間団体に委託することにより、子育て家庭の負担を軽減し、少子化対策の強化を図ります。	やむを得ない理由により一時的に児童を養育できない場合に、一時預かりや子育て家庭における家事援助等サポート事業の運営を委託しました。 【延べ利用人数】 平成27年度 9,628人 ・一時預かり 9,080人 ・家事支援 548人 平成28年度 9,682人 ・一時預かり 9,581人 ・家事支援 101人 平成29年度 11,161人 ・一時預かり 11,143人 ・家事支援 18人 平成30年度 8,888人 ・一時預かり 8,883人 ・家事支援 5人	児童家庭課
親支援事業 (再掲)	子育てに悩む保護者を適切なサービスに結びつけるため、4か月未満児の戸別訪問を実施するとともに、あらゆる相談に対応できる環境を各保育園において整備することにより、保護者の子育てに対する不安の解消、育児力の向上を図ります。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師、助産師等が直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、各家庭の養育環境の把握を行いました。 【訪問件数及び訪問率】 平成27年度：583件 (99.0%) 平成28年度：552件 (99.3%) 平成29年度：527件 (96.7%) 平成30年度：419件 (94.2%)	児童家庭課 健康推進課 子育て総合支援センター

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
一時預かり等事業	<p>児童の保護者が就労又は疾病その他特別な理由のため、家庭で保育できない場合、児童の一時預かりや保護者の就労形態の多様化・通勤時間の増加等に伴う延長保育を実施し、子育ての支援を行います。</p>	<p>児童の保護者が就労又は疾病その他特別な理由のため、家庭で保育できない場合、児童の一時預かりや保護者の就労形態の多様化・通勤時間の増加等に伴う延長保育を実施しました。</p> <p>平成27年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 1 施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> </ul> <p>平成28年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 1 施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> </ul> <p>平成29年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 1 施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> </ul> <p>平成30年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 1 施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> </ul>	児童家庭課
<p>一時預かり等事業費</p> <p>病児・病後児保育施設管理運営費</p>	<p>子ども子育て支援新制度により、一時預かり、延長保育、休日保育、病後児保育を行うとともに、保育内容の充実を図ります。</p>	<p>子ども子育て支援新制度により、保護者の就労形態等に応じた一時預かり、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の保育を実施しました。また、平成31年度の病児・病後児保育施設開設にむけ、施設整備等を行いました。</p> <p>[平成27年度実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 6施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> <li>・休日保育 2施設</li> <li>・病後児保育 1施設</li> </ul> <p>[平成28年度実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 6施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> <li>・休日保育 2施設</li> <li>・病後児保育 1施設</li> </ul> <p>[平成29年度実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 6施設</li> <li>・延長保育 11施設</li> <li>・休日保育 2施設</li> <li>・病後児保育 1施設</li> </ul> <p>[平成30年度実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時預かり 6施設</li> <li>・延長保育 14施設</li> <li>・休日保育 2施設</li> <li>・病後児保育 1施設</li> </ul>	児童家庭課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
つどいの広場 事業 (再掲)	親子が気軽に集い、育児相談等を行う場を設置することにより、親の子育てへの負担感の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を行います。	交流の場の提供と促進、相談や援助の実施、関連情報の提供及び講習会等の実施を行う場を設置することにより、親の子育てへの負担の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を図りました。 【利用人数】 平成27年度 利用者：5,181人 平成28年度 利用者：5,624人 平成29年度 利用者：5,011人 平成30年度 利用者：4,493人	児童家庭課
放課後児童健全育成事業	子ども子育て支援新制度により、昼間保護者がいない家庭の小学校に通う児童を対象に児童クラブを組織して、遊びを通じた指導を行い児童の健全育成を図ります。	小学校に通う児童の保護者が就労や病気等の理由により昼間家庭にいない児童を対象に、児童クラブを設け、遊びを通じた指導を行い児童の健全育成を図りました。また、学校との定期的な打合せや各児童クラブとの情報交換と交流促進を図るとともに、指導員の資質向上のための研修会等への積極的な参加を促進しました。 [在籍者数(4/1現在)] 17児童クラブ 平成27年度712人 [在籍者数(4/1現在)] 17児童クラブ 平成28年度784人 [在籍者数(4/1現在)] 17児童クラブ 平成29年度834人 [在籍者数(4/1現在)] 18児童クラブ 平成30年度855人	児童家庭課
教育相談支援事業	スクールカウンセラーや指導員により、個別カウンセリング・集団指導等の適応指導及び自然体験や社会体験で自立性や意欲を高めるとともに、各学校への訪問指導や保護者への教育相談指導を行い、集団への適応力を培います。	ハートフル・スクール(適応指導教室)にスクールカウンセラー、教育相談支援員、指導員を配置し、児童生徒に安心できる居場所づくり、学習や進路等の助言、自立への支援、再登校に向けて学校等との連携を行いました。	学校教育課
はーと・ほっとダイヤル電話相談事業	いじめの早期発見、早期対応、未然防止を図るため、いじめ110番相談員を配置し、また、いじめ相談専用電話を設置するなど、児童・生徒の悩みや不安を解消します。	ハートフル・スクール(適応指導教室)にいじめ等の相談専用電話「はーと・ほっとダイヤル」を設置し、スクールカウンセラー、教育相談支援員等の専門職員が対応し、児童・生徒の悩みや不安を解消を図りました。	学校教育課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
ソーシャル ワーカー配 置事業	相談員を配置し、市内全小学校への巡回指導、問題を抱える児童に対する自立支援の充実を図ります。また、学校だけでは解決できない個々のケースについて、警察、ハートフルスクール等によるサポートチームを編成し、具体策について協議します。	スクールソーシャルワーカーを配置し、様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境改善を行いました。市内小中学校18校を巡回訪問し、児童生徒の実態に即した重点的な指導及び改善計画をもって、各校の教育相談体制の構築・支援に努めました。	学校教育課

### ③ 高齢者への支援

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
寝具洗濯サ ービス事業	身体上の理由から布団等を干すことが困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、年1回寝具の洗濯・乾燥を実施します。	身体上の理由から布団等を干すことが困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、年1回寝具の洗濯・乾燥を実施しました。 【利用者数】 平成27年度 394人 平成28年度 373人 平成29年度 359人 平成30年度 342人	長寿健康課
緊急通報シ ステム整備 事業	ひとり暮らしの高齢者等の急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切に対応するため、24時間365日体制で対処できる緊急通報装置を貸与します。	ひとり暮らしの高齢者等の急病時等に24時間365日体制で迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を貸与しました。 平成28年度より委託業者を変更、合鍵預託が可能となりました。 【年度末利用者数】 平成27年度 417人 平成28年度 403人 平成29年度 397人 平成30年度 373人	長寿健康課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
認知症総合支援事業～「認知症ほっとけんまち敦賀」の推進～	<p>認知症の①普及啓発 ②早期発見 ③早期対応 ④本人・家族への支援 ⑤地域での見守りを中心とした認知症対策を推進します。</p> <p>平成27年度から「敦賀市認知症支援推進協議会」に認知症支援を推進する場を集約し、医療、福祉、介護等の関係機関が連携しながら総合的に協議を行っています。</p>	<p>認知症に対する普及啓発のため、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、「認知症ほっとけんまちハンドブック」を毎年作成し、全戸配布しました。また、27年度には認知症ケアパス（認知症ほっとけんパス）を掲載した認知症相談ガイドブックを作成し、関係機関に配布しました。</p> <p>認知症の方やその家族に対して早期に集中的に支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を各地域包括支援センターに設置し、早期発見・早期対応に努めました。</p> <p>認知症の相談窓口として、地域包括支援センターの周知を行い、相談等に対応するとともに、認知症の方の不安の軽減や家族の介護負担の軽減のため敦賀つながりカフェを開催しました。</p> <p>敦賀みまもりネットワークを運営し、認知症の方等が行方不明になった際の早期発見・早期保護に努めました。</p> <p>平成28年度から開始した「敦賀市認知症支援推進協議会」で、年3回認知症支援全般を協議しました。</p>	長寿健康課
介護予防把握事業	<p>65歳～74歳の前期高齢者を中心に、生活機能チェックリスト及び認知症早期発見チェックリストを実施し、結果通知を行うことで、介護予防に対する意識向上を図るとともに、要介護状態及び認知症となる恐れの高い方の早期発見・早期対応を行うことで、介護予防・重症化予防に努めます。</p>	<p>前期高齢者に対して各チェックリストを郵送し、実施者に対して結果通知を行いました。チェックリストの結果、運動機能の低下及びうつ状態が疑われる方、認知機能の低下がみられる方に対しては、担当の地域包括支援センターの保健師等が訪問や電話等で状況を把握しました。</p> <p>[平成30年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能 実施者数：2,382人 (実施率：67.2%) 該当者数：463人 (該当率：19.4%)</li> <li>・認知症 実施者数：2,307人 (実施率：65.1%) 該当者数：70人 (該当率3.0%)</li> </ul>	長寿健康課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
生涯大学運営 事業 (再掲)	原則65歳以上の高齢者を対象に、学習を通じ積極的に社会に参加することにより、老後生活の充実、向上を図ります。	「生きがい・仲間・健康づくりの推進」「積極的な地域活動への参加」をテーマに、2年間での学びを地域活動へとつなげることを目指し、平成29年度より、一般教養講座に加え3つの専門コース（歴史・介護予防・パソコン）を設置し、運営しました。 学生負担金として、毎年度5,000円が必要です。 【入学者数】 平成29年度 34人 平成30年度 43人	長寿健康課
通所型介護予防事業	要支援者・事業対象者等に対し、介護予防ケアマネジメントに基づく、介護予防・生活支援サービス事業の通所型を実施します。	平成29年1月から、要支援者・総合事業対象者に対して、介護予防ケアマネジメントに基づき、事業所等に通所し食事・入浴等の介護や機能訓練、集いの場の提供等日常生活上の支援を受ける、通所介護相当サービス、通所型サービスA、通所型サービスCの各サービスを提供しています。	長寿健康課
一般介護予防事業「元気づくり事業～T3元気づくりプロジェクト～」	地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防活動を推進するために、認知症、ロコモティブシンドローム、生活習慣病の予防に焦点をあてた教室の開催や、リハビリ専門職を積極的に活用しながら個人や町内、地区単位の自主的な活動の支援、元気づくりサポーターの育成、事業評価等を行っていきます。	地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防活動を推進するために、認知症、ロコモティブシンドローム、生活習慣病の予防に焦点をあてた教室や出前講座等を開催し、介護予防に関する知識の普及啓発に努めるとともに、リハビリ専門職を積極的に活用しながら、地域での自発的な介護予防活動を活性化し、運動に自主的に取り組む人の増加を目指し、「元気づくり教室」を開催し、教室終了後は、自主グループを立ち上げ、個人や地区単位の自主的な活動の継続のための支援を行いました。また、元気づくりサポーターの養成を行うとともに、養成後のサポーターの地域での活動支援を行いました。町内単位での元気づくり活動の拠点として、地域ふれあいサロンも実施していきました。	長寿健康課
ねたきり老人等介護福祉手当支給	在宅において、常時介護を要する65歳以上のねたきり・重度の認知症高齢者の福祉増進を図るため、その介護者に対し福祉手当を支給します。	65歳以上の在宅高齢者を常に介護している家族の慰労と経済的負担の軽減のため手当を支給しました。平成29年度より、支給対象者を要介護度と介護保険サービスの利用状況を勘案した対象者に変更しました。 【対象者実人数】 平成29年度 33人 平成30年度 27人	長寿健康課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
家族介護継続 支援事業	常時おむつを必要とする方を介護する家族を支援するため、介護用品（おむつ）の支給について、事業内容の検討を行い実施します。	在宅で常時おむつを使用して生活する高齢者を介護する家族を支援するため、要介護1～5の認定者に対して介護用品（おむつ）支給券を支給しました。 平成27年度 1,279人 平成28年度 1,233人 平成29年度 1,272人 平成30年度 1,183人	長寿健康課

#### ④ 障がい者への支援

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
医療費助成 事業	障がい児者、乳幼児等の医療費を助成します。	障がい者の経済的負担の軽減、福祉の増進を図るため、認定を受けた障がい者に対し、医療機関に支払った医療費の全部又は一部を助成しました。 【支給人数】 平成30年度 延べ22,537人 【支給件数】 平成30年度 延べ60,244件	地域福祉課 児童家庭課
補装具の助成	身体障がい児者の障がいに対応した義肢、装具、車いす等の補装具の購入や修理に係る費用を支給します。	【利用件数】 平成30年度 延べ123件	地域福祉課
日常生活用具 給付事業	障がい児者の日常生活上の困難を改善し、自立を支援するための特殊寝台、歩行用杖、ストマ用装具等の用具を給付します。	【利用件数】 平成30年度 延べ1,712件	地域福祉課
障がい福祉サ ービス	障がい児者に対して、自宅や施設に入所して介護等の支援を受けたり、障がい児者の自立を目指し、施設への通所等による生活能力、職業能力向上のための訓練等の支援を行います。	【利用件数】 平成30年度 延べ13,924件	地域福祉課
地域活動支援 センター事業	障がい者に創作的活動や生産活動の機会の提供を行う日中活動の場を提供し、地域生活への支援を行います。	【利用件数】 平成30年度 延べ4,285件	地域福祉課
日中一時支援 事業	障がい児者を施設で一時的に預かり、日中活動の場の提供や日常的な訓練等を行います。	【利用件数】 平成30年度 延べ9,447件	地域福祉課
訪問入浴サ ービス事業	在宅のねたきりの障がい者に対し、移動入浴車を派遣し、入浴の機会を提供します。	【利用件数】 平成30年度 延べ303件	地域福祉課

## ⑤ 権利擁護の推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
相談事業 (女性)	男女共同参画の様々な問題の相談に応じられる窓口を設置し、関係機関と連携して迅速かつ適切な処理に努める等相談事業の充実を図ります。	<b>【相談日】</b> ・平成27年度から平成29年8月まで 毎週月～土曜日 (8時30分～17時15分) 毎週金曜日 (20時00分まで) ・平成29年9月から 毎週月～金曜日、第2・第4土曜日 (8時30分～17時15分) 第1・第3金曜日 (20時00分まで) <b>【相談総件数】</b> 平成27年度 114件 (うちDV10件) 平成28年度 207件 (うちDV23件) 平成29年度 164件 (うちDV10件) 平成30年度 146件 (うちDV22件)	市民協働課
総合相談事業 (高齢者)	高齢者の総合相談窓口として、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援を行います。また、市民に分かりやすい相談内容の具体的な提示等、地域包括支援センターの周知に努めます。	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターが相談の入り口となり相談支援を行いました。 <b>【総合相談延件数】</b> 平成27年度 7,310件 平成28年度 9,188件 平成29年度 9,006件 平成30年度 9,909件	長寿健康課
相談支援事業 (障がい者)	障がい者やその家族に対し、日常生活等に関する相談やサービス利用に関する情報の提供等を総合的にを行います。	障がい者やその家族に対し、日常生活等に関する相談やサービス利用に関する情報の提供等を総合的に行いました。また、障がい者虐待について相談時の迅速な対応と地域自立支援協議会等を活用して虐待防止対策等に取り組みました。 <b>【相談件数】</b> 平成30年度 延べ20,052件	地域福祉課
家庭児童相談室運営	家庭児童相談室において相談指導を行うことにより、家庭における適切な児童の養育と福祉の向上を図ります。	家庭児童相談室において家庭における適切な児童の養育のために必要な相談及び支援を行いました。平成29年度より相談支援係が臨床心理士2名、保健師1名、家庭児童相談員2名体制となりました。 <b>【相談件数】</b> 平成30年度 360件	児童家庭課



事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
権利擁護事業	高齢者の実態把握や総合相談の過程で、特に権利擁護の観点からの支援が必要と判断した場合には、関係機関と連携を図り対処するとともに引き続き推進、充実を図ります。	高齢者等の相談から権利擁護の支援が必要と判断したケースについて、関係機関と連携を図りながら対応しました。 高齢者権利擁護連絡協議会及び実務担当者会議を毎年各2回開催し、関係機関との連携強化、課題の検討に取組みました。	長寿健康課

## (2) 総合的な相談支援体制づくりの推進

### ① 分野を超えた包括的な支援体制の整備

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
親支援事業 (再掲)	子育てに悩む保護者を適切なサービスに結びつけるため、4か月未満児の戸別訪問を実施するとともに、あらゆる相談に対応できる環境を各保育園において整備することにより、保護者の子育てに対する不安の解消、育児力の向上を図ります。	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師、助産師等が直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供を行うとともに、各家庭の養育環境の把握を行いました。 【訪問件数及び訪問率】 平成27年度：583件 (99.0%) 平成28年度：552件 (99.3%) 平成29年度：527件 (96.7%) 平成30年度：419件 (94.2%)	児童家庭課 健康推進課 子育て総合支援センター
家庭児童相談室運営 (再掲)	家庭児童相談室において相談指導を行うことにより、家庭における適切な児童の養育と福祉の向上を図ります。	家庭児童相談室において家庭における適切な児童の養育のために必要な相談及び支援を行いました。平成29年度より相談支援係が臨床心理士2名、保健師1名、家庭児童相談員2名体制となりました。 【相談件数平成30年度 360件】	児童家庭課
つどいの広場事業 (再掲)	親子が気軽に集い、育児相談等を行う場を設置することにより、親の子育てへの負担感の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を行います。	交流の場の提供と促進、相談や援助の実施、関連情報の提供及び講習会等の実施を行う場を設置することにより、親の子育てへの負担の緩和や安心して子育てができる地域の子育て支援機能の充実を図りました。 【利用人数】 平成27年度 利用者：5,181人 平成28年度 利用者：5,624人 平成29年度 利用者：5,011人 平成30年度 利用者：4,493人	児童家庭課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
子育て支援事業 (再掲)	子育てに対する不安についての相談、指導等を実施し、地域や家庭における子育て支援を図ります。子ども子育て支援新制度による地域子育て支援拠点事業として今後も継続して実施していきます。	地域子育て支援拠点事業の促進として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施を図りました。また保育園と連携し、マイ保育園登録事業、一日体験保育事業を実施し、地域や家庭における支援に取組みました。 さらに、平成29年度からは、利用者支援事業を実施し、様々な相談に応じるとともに、健康推進課内に開設した「子育て世代包括支援センター」としての機能強化を図り、妊産婦を対象とした、健康推進課主催事業を子育て支援センターで同時開催するなど、子育てを妊娠期からも応援する支援体制に取組みました。 【延べ利用者数】 平成27年度 45,180人 平成28年度 48,376人 平成29年度 49,477人 平成30年度 46,802人	子育て総合支援センター
子育て支援事業 (再掲)	妊婦や母親等の育児に対する不安を軽減するために、身近な保育園に登録してもらい、出産前から未就園までの間、保育士等による継続的な支援を行います。	保護者の育児に対する不安等を軽減するために、身近な保育園（公立）に登録し、出産前から就園までの間、保育士等により継続的に支援を行いました。	子育て総合支援センター
地域包括支援センターの運営	地域の高齢者の心身の健康保持・保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センターを運営します。	地域型地域包括支援センターと連携・協働し、地域の高齢者に関する保健・医療・福祉等各種相談に対応し、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センターを運営しました。	長寿健康課
相談事業 (女性) (再掲)	男女共同参画の様々な問題の相談に応じられる窓口を設置し、関係機関と連携して迅速かつ適切な処理に努める等相談事業の充実を図ります。	【相談日】 ・平成27年度から平成29年8月まで 毎週月～土曜日 (8時30分～17時15分) 毎週金曜日 (20時00分まで) ・平成29年9月から 毎週月～金曜日、第2・第4土曜日 (8時30分～17時15分) 第1・第3金曜日 (20時00分まで) 【相談総件数】 平成27年度 114件 (うちDV10件) 平成28年度 207件 (うちDV23件) 平成29年度 164件 (うちDV10件) 平成30年度 146件 (うちDV22件)	市民協働課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
総合相談事業 (高齢者) (再掲)	高齢者の総合相談窓口として、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援を行います。また、市民に分かりやすい相談内容の具体的な提示等、地域包括支援センターの周知に努めます。	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターが相談の入り口となり相談支援を行いました。 【総合相談延件数】 平成27年度 7,310件 平成28年度 9,188件 平成29年度 9,006件 平成30年度 9,909件	長寿健康課
相談支援事業 (障がい者) (再掲)	障がい者やその家族に対し、日常生活等に関する相談やサービス利用に関する情報の提供等を総合的にを行います。	障がい者やその家族に対し、日常生活等に関する相談やサービス利用に関する情報の提供等を総合的に行いました。また、障がい者虐待について相談時の迅速な対応と地域自立支援協議会等を活用して虐待防止対策等に取組みました。 【相談件数】 平成30年度 延べ20,052件	地域福祉課
教育相談支援事業 (再掲)	スクールカウンセラーや指導員により、個別カウンセリング・集団指導等の適応指導及び自然体験や社会体験で自立性や意欲を高めるとともに、各学校への訪問指導や保護者への教育相談指導を行い、集団への適応力を培います。	ハートフル・スクール（適応指導教室）にスクールカウンセラー、教育相談支援員、指導員を配置し、児童生徒に安心できる居場所づくり、学習や進路等の助言、自立への支援、再登校に向けて学校等との連携を行いました。	学校教育課
はーと・ほっとダイヤル電話相談事業 (再掲)	いじめの早期発見、早期対応、未然防止を図るため、いじめ110番相談員を配置し、また、いじめ相談専用電話を設置するなど、児童・生徒の悩みや不安を解消します。	ハートフル・スクール（適応指導教室）にいじめ等の相談専用電話「はーと・ほっとダイヤル」を設置し、スクールカウンセラー、教育相談支援員等の専門職員が対応し、児童・生徒の悩みや不安を解消を図りました。	学校教育課
ソーシャルワーカー配置事業 (再掲)	相談員を配置し、市内全小学校への巡回指導、問題を抱える児童に対する自立支援の充実を図ります。また、学校だけでは解決できない個々のケースについて、警察、ハートフルスクール等によるサポートチームを編成し、具体策について協議します。	スクールソーシャルワーカーを配置し、様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境改善を行いました。市内小中学校18校を巡回訪問し、児童生徒の実態に即した重点的な指導及び改善計画をもって、各校の教育相談体制の構築・支援に努めました。	学校教育課

## ② 各支援機関と中核機関との機能的連携

第4章 施策の展開にて、掲載のとおりです。(P. 36～P. 38)

### (3) 人と人が支え合う

#### ① 地域をつなぐ活動への支援

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動等支援事業 (再掲)	地域福祉活動支援事業として実施します。複雑多様化している環境の中、地域活動やまちづくり推進役を担う人々に対し、地域福祉活動の推進に係る研修会や講演会等を行い、地域リーダーの育成を図ります。	市社会福祉協議会に地域福祉活動支援事業を委託し、地域リーダーの養成や連携を支援しました。	地域福祉課
区長連合会補助金	地域住民が相互の連帯意識を深め、健康で快適な生活環境の実現と住みよい地域社会の発展を図るため支援を行います。	区長連合会の各種活動に対して補助を行いました。(総会、講演会、市長と区長と語る会、先進地視察等) 地域住民が相互の連携意識を深め、健康で快適な生活環境の実現と住みよい地域社会の発展を図るため支援を行いました。	総務課

#### ② 市民協働の促進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
市民協働・NPO等活動推進事業	NPO法人や市民活動団体等の活動の把握と情報提供及び支援育成を図ります。また、団体間における更なる連携の機会の提供を行います。 市民・市民活動団体・事業者と行政がそれぞれの特長を活かして対等な立場で事業に取り組むことで両者の新しい関係づくりを図ります。また、行政と市民活動団体とのより一層の連携強化を図ります。	市民活動団体等の活性化を推進するための研修会、講座を開催し、団体の活動を推進しました。また、複数の市民活動団体等と共同で市民活動団体の理解を深めるイベントを行い、団体間での連携の機会を設けました。 市内で活動する市民活動団体が、簡単な打合せや団体同士の交流を図る場所として男女共同参画センター内に「交流サロン」を設け開放しました。 市民協働のまちづくりを推進するため研修会や講座の開催をしました。また、市との協働事業やまちづくりのための事業を提案する市民活動団体等に対して補助金を交付しました。	市民協働課

### ③ 多分野の活動団体相互の交流促進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動等支援事業	地域福祉活動支援事業として実施します。複雑多様化している環境の中、地域活動やまちづくり推進役を担う人々に対し、地域福祉活動の推進に係る研修会や講演会等を行い、地域リーダーの育成を図ります。	社会福祉協議会の「地域福祉活動推進事業」に対し委託料を支出し、地域リーダーの養成や連携を支援しました。 社会福祉協議会が中心となり、福祉ボランティアグループ間（17団体）の連絡調整等を行う連絡会の開催を行いました。 平成30年度 2回実施（延べ人数21人）	地域福祉課

## （４）参加の促進

### ① 就労支援と社会参加の促進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域活動支援センター事業 （再掲）	障がい者に創作的活動や生産活動の機会の提供を行う日中活動の場を提供し、地域生活への支援を行います。	【利用件数】 平成30年度 延べ4,285件	地域福祉課
社会参加促進事業 （再掲）	障がい者の社会参加を促進するため、障がい者スポーツ大会の開催、自動車改造助成事業、手話奉仕員養成研修会等を行います。	障がい者スポーツ大会（原則として年1回。ただし、平成30年度は福井国体開催のため未開催）の開催、障がい者の自動車改造に対する助成、手話奉仕員養成講座の開催を行いました。	地域福祉課
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児者に対し、社会参加等のため、移動支援のためのヘルパーを派遣します。	【利用件数】 平成30年度 延べ1,495件	地域福祉課
障がい福祉サービス （再掲）	障がい児者に対して、自宅や施設に入所して介護等の支援を受けたり、障がい児者の自立を目指し、施設への通所等による生活能力、職業能力向上のための訓練等の支援を行います。	【利用件数】 平成30年度 延べ13,924件	地域福祉課
障がい者福祉バス運行	障がい者団体が実施する研修、行事の際に使用するバス借上げ料を助成します。団体から県外の運行を希望する声に伴い、運行内容の拡大を図ります。	【利用件数】 平成30年度 延べ11件	地域福祉課
重度身体障がい者等タクシー利用助成	重度障がい者に対し、タクシー（リフトタクシー含む）の基本料金を助成します。現在は精神障がい者保健福祉手帳所持者を対象としていませんが、県内には実施している市町が多く、今後の助成を検討していきます。	【利用件数】 平成30年度 延べ5,758件	地域福祉課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
高齢者外出支援事業	高齢者が生きがいをもって活動的な生活環境を維持し、社会参加を図るためにバス・タクシー等の利用券を交付します。	バス・タクシー・温浴施設に使用可能な100円券を年間24枚交付しました。平成29年度より対象を、年度内に80歳以上に到達する在宅高齢者（障がい者タクシー利用者を除く）に変更しました。 【利用者数】 平成29年度 3,103人 平成30年度 2,919人	長寿健康課
農福連携サポート事業	「農業」と「福祉」が連携することにより、敦賀の伝統野菜や東浦みかん等の農作業における担い手不足の解消や農地の保全を行うとともに、障がい者における就労の場の拡大を図ることを目的に、障がい者就労支援施設等の福祉事業者との連携を構築します。	平成29年度から新規事業として農業者と福祉事業者との連携により、人手不足の集落への支援のため農作業を実施しました。 【事業実績】 平成29年度： 作業回数8回 作業人数 延べ45名 （事業者数1） 平成30年度： 作業回数10回 作業人数 延べ53名 （事業者数2）	農林水産振興課
シルバー人材センターの支援	高齢者の就業機会の確保、福祉・家事援助サービスについての技能講習及び研修会、育児支援をするための技能講習・研修等を実施する経費について補助します。	高齢者の知識技能を活かした就業機会の確保を始めとするシルバー人材センターの運営に要する経費（H27～30）及び就業先の一つとして、シルバー人材センターが相生町に整備した惣菜店について改修等に要した経費（H29）の一部を支援しました。	商工貿易振興課

## ② 仲間づくり・交流活動の推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
子育て支援事業 (再掲)	子育てに対する不安についての相談、指導等を実施し、地域や家庭における子育て支援を図ります。子ども子育て支援新制度による地域子育て支援拠点事業として今後も継続して実施していきます。	地域子育て支援拠点事業の促進として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施を図りました。また保育園と連携し、マイ保育園登録事業、一日体験保育事業を実施し、地域や家庭における支援に取組みました。 さらに、平成29年度からは、利用者支援事業を実施し、様々な相談に応じるとともに、健康推進課内に開設した「子育て世代包括支援センター」としての機能強化を図り、妊産婦を対象とした、健康推進課主催事業を子育て支援センターで同時開催するなど、子育てを妊娠期からも応援する支援体制に取組みました。 【延べ利用者数】 平成27年度 45,180人 平成28年度 48,376人 平成29年度 49,477人 平成30年度 46,802人	子育て総合支援センター
生涯学習推進事業 (再掲)	各公民館において家庭教育学級、地域ふれあい事業、各種教室及び講座を開催し、地域における生涯学習活動の推進を図ります。	各種講座や大会を開催するとともに、市民のニーズに合わせた見直しを行い、自主学習教室の育成と充実を図りました。	生涯学習課
老人クラブ育成費	教養の向上、健康の増進、レクリエーション等の活動を促進し、在宅高齢者の福祉増進を図るため、老人クラブに対して補助をします。	市老人クラブ連合会に補助金を支出し、在宅高齢者の健康づくり、介護予防を目的とした大会やスポーツ推進、地域リーダー育成等の活動を支援しました。	長寿健康課
生涯大学運営事業 (再掲)	原則65歳以上の高齢者を対象に、学習を通じ積極的に社会に参加することにより、老後生活の充実、向上を図ります。	「生きがい・仲間・健康づくりの推進」「積極的な地域活動への参加」をテーマに、2年間での学びを地域活動へとつなげることを目指し、平成29年度より、一般教養講座に加え3つの専門コース（歴史・介護予防・パソコン）を設置し、運営しました。 学生負担金として、毎年度5,000円が必要です。 【入学者数】 平成29年度 34人 平成30年度 43人	長寿健康課
社会参加促進事業 (再掲)	障がい者の社会参加を促進するため、障がい者スポーツ大会の開催、自動車改造助成事業、手話奉仕員養成研修会等を行います。	障がい者スポーツ大会（原則として年1回。ただし、平成30年度は福井国体開催のため未開催）の開催、障がい者の自動車改造に対する助成、手話奉仕員養成講座の開講を行いました。	地域福祉課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域教育コミュニティ推進事業 (再掲)	学校が地域や家庭と連携し、一体となって教育力の向上を図る事業の推進、充実を図ります。	「生きる力」の育成を基本とし、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進するため、学校が地域や家庭と連携し、互いの教育力や情報を提供しあい、一体となって教育力の向上を図りました。 (1)地域コミュニティ推進研究事業 [全小中学校17校] 各学校毎にオープンスクールを開催し、地域の人材・ボランティアの人々と協力し、地域の特色を活かした活動等を通して、学力の向上・ふるさと意識の高揚を図りました。 (2)中学生の社会体験活動事業 [全中学校2年生対象] (3)小中接続研究推進事業 [全中学校5校] (4)小中連携合同事業、小小連携合同事業 [角鹿中学校区] (5)学力向上推進事業	学校教育課
障がい福祉サービス (再掲)	障がい児者に対して、自宅や施設に入所して介護等の支援を受けたり、障がい児者の自立を目指し、施設への通所等による生活能力、職業能力向上のための訓練等の支援を行います。	【利用件数】 平成30年度 延べ13,924件	地域福祉課

### ③ 福祉人材の確保・育成

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域教育コミュニティ推進事業 (再掲)	学校が地域や家庭と連携し、一体となって教育力の向上を図る事業の推進、充実を図ります。	「生きる力」の育成を基本とし、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進するため、学校が地域や家庭と連携し、互いの教育力や情報を提供しあい、一体となって教育力の向上を図りました。 (1)地域コミュニティ推進研究事業 [全小中学校17校] 各学校毎にオープンスクールを開催し、地域の人材・ボランティアの人々と協力し、地域の特色を活かした活動等を通して、学力の向上・ふるさと意識の高揚を図りました。 (2)中学生の社会体験活動事業 [全中学校2年生対象] (3)小中接続研究推進事業 [全中学校5校] (4)小中連携合同事業、小小連携合同事業 [角鹿中学校区] (5)学力向上推進事業	学校教育課



事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動 等支援事業 (再掲)	<p>ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心とした、ボランティア活動に関する啓発、人材育成、情報の提供等を行います。</p> <p>住民参加によるボランティア活動となるよう、リーダー育成研修やあらゆる世代の参加促進を図ります。</p>	<p>ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心にボランティア活動の啓発、人材育成、情報の提供等を実施し、あらゆる世代の参加促進を図りました。</p> <p><b>【登録状況】</b>  (平成31年3月31日時点)  市ボランティアセンター登録者  個人：956名  団体：142団体  災害ボランティア登録者  個人：302名  団体：140団体</p>	地域福祉課

#### ④ ボランティア活動の推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動 等支援事業 (再掲)	<p>ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心とした、ボランティア活動に関する啓発、人材育成、情報の提供等を行います。</p> <p>住民参加によるボランティア活動となるよう、リーダー育成研修やあらゆる世代の参加促進を図ります。</p>	<p>ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心にボランティア活動の啓発、人材育成、情報の提供等を実施し、あらゆる世代の参加促進を図りました。</p> <p><b>【登録状況】</b>  (平成31年3月31日時点)  市ボランティアセンター登録者  個人：956名  団体：142団体  災害ボランティア登録者  個人：302名  団体：140団体</p>	地域福祉課

## 基本目標 3 安全・安心に暮らせるまちづくり

### (1) 暮らしの安全と安心

#### ① 地域安全活動の推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
交通安全対策事業	交通事故から市民を守るため、各種の交通安全対策や、交通安全教育を実施し、交通マナーの向上と交通安全意識の啓発・高揚を図ります。	多発する交通事故の発生を減少させるため、交通安全教室の開催、交通安全意識の啓発等を実施しました。 【交通安全教室】 平成27年度 98回 (4,932人参加) 平成28年度 89回 (3,899人参加) 平成29年度 62回 (3,639人参加) 平成30年度 107回 (3,735人参加) 【交通指導員街頭指導】 平成27年度 延べ10,979回出動 平成28年度 延べ 9,758回出動 平成29年度 延べ 9,856回出動 平成30年度 延べ 8,508回出動	生活安全課
防犯対策費	「敦賀市安全で安心なまちづくり条例」（平成14年11月施行）に基づき、地域の安全対策を推進します。	総合的な地域安全対策を推進するため、安全で安心なまちづくり会議を開催しました。 平成27年度 2回 平成28年度 2回 平成29年度 2回 平成30年度 2回	生活安全課
消費生活センター運営費	消費者の自立を目的として、消費者の教育啓発・保護・活動推進等を行い消費者行政の推進を図ります。	自立する消費者の育成を目指し、相談窓口の設置と教育啓発活動等を行った。 【消費生活相談窓口の設置】 平成27年度 相談件数455件 平成28年度 相談件数496件 平成29年度 相談件数548件 平成30年度 相談件数487件 【地区等学習会の開催】 平成27年度 17回 769人参加 平成28年度 22回 957人参加 平成29年度 3回 220人参加 平成30年度 7回 347人参加	生活安全課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
青少年補導活動	次代の担い手である少年たちに、「愛のひと声」を積み重ね、青少年の健全育成と非行防止に努めます。	補導員が2人1組で、1回2時間、ショッピングセンター、ゲームセンター、書店、コンビニエンスストア、公園等を巡視しました。 【年間補導回数(延べ)】 平成27年度 806回 平成28年度 673回 平成29年度 587回 平成30年度 598回 【愛のひと声の状況】 平成27年度 1,398件 平成28年度 975件 平成29年度 1,461件 平成30年度 969件	少年愛護センター
青少年健全育成推進	青少年健全育成の推進を図り、親子のふれあいや社会環境浄化活動を活性化するため、青少年健全育成敦賀市民会議及び敦賀市子ども会育成連合会と協力しあって事業を行います。	青少年健全育成敦賀市民会議との共催により、親子のフェスティバルや、青少年育成敦賀市民大会等の青少年育成行事の開催を実施しました。 青少年を取り巻く社会環境調査の実施を行いました。(年1回) 敦賀市子ども会育成連合会に補助金を交付し、事業の運営の支援を行いました。	少年愛護センター

## ② 移動手段（アクセシビリティ）の確保・充実

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
移動支援事業 (再掲)	屋外での移動が困難な障がい児者に対し、社会参加等のため、移動支援のためのヘルパーを派遣します。	【利用件数】 平成30年度 延べ1,495件	地域福祉課
障がい者福祉バス運行 (再掲)	障がい者団体が実施する研修、行事の際に使用するバス借上げ料を助成します。団体から県外の運行を希望する声に伴い、運行内容の拡大を図ります。	【利用件数】 平成30年度 延べ11件	地域福祉課
重度身体障がい者等タクシー利用助成 (再掲)	重度障がい者に対し、タクシー（リフトタクシー含む）の基本料金を助成します。現在は精神障がい者保健福祉手帳所持者を対象としていませんが、県内には実施している市町が多く、今後の助成を検討していきます。	【利用件数】 平成30年度 延べ5,758件	地域福祉課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
高齢者外出支援事業 (再掲)	高齢者が生きがいをもって活動的な生活環境を維持し、社会参加を図るためにバス・タクシー等の利用券を交付します。	バス・タクシー・温浴施設に使用可能な100円券を年間24枚交付しました。平成29年度より対象を、年度内に80歳以上に到達する在宅高齢者(障がい者タクシー利用者を除く)に変更しました。 【利用者数】 平成29年度 3,103人 平成30年度 2,919人	長寿健康課
運転免許自主返納支援事業費	近年増加する高齢者による自動車事故を減少させるため、運転免許を自主返納した高齢者に対して、バス及びタクシー利用券を支給します。	満65歳以上の運転免許自主返納者に対して、バス及びタクシー利用券一律20,000円相当分(有効期限2年間)を支給しました。 (平成27年度まではバス乗車利用券月10枚、5年間) 【申請者数】 平成27年度 99人 平成28年度 182人 平成29年度 201人 平成30年度 210人	生活安全課

### ③ 災害時の避難支援対策の推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
地域福祉活動等支援事業 (再掲)	災害対策基本法の改正に伴う、避難行動要支援者避難支援制度の周知、登録作業等を行い、地域での避難支援体制の推進を図ります。	避難行動要支援者台帳の登録について、年2回台帳の更新を行い、区長、民生委員児童委員等の避難支援等関係者と情報共有を図りました。 【登録者数：1,151人】 (平成31年4月1日時点)	地域福祉課
地域福祉活動等支援事業	ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心とした、ボランティア活動に関する啓発、人材育成、情報の提供等を行います。 住民参加によるボランティア活動となるよう、リーダー育成研修やあらゆる世代の参加促進を図ります。	ボランティア推進事業として、市ボランティアセンターを中心にボランティア活動の啓発、人材育成、情報の提供等を実施し、あらゆる世代の参加促進を図りました。 【登録状況(平成31年3月31日時点)】 市ボランティアセンター登録者 個人：956名 団体：142団体 災害ボランティア登録者 個人：302名 団体：140団体	地域福祉課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
防災用品等整備事業	<p>避難施設用資機材について、不足しているものや必要なものを検討し購入します。</p> <p>地域防災計画の備蓄目標に基づき、不足しているものや必要なものを検討し、食料や救護用品等を購入し備蓄します。</p>	<p>全国的な災害の教訓や本市の台風対応等の反省等を踏まえ、各年度、不足しているものや必要なものを検討し、避難所運営等に資する資機材の整備を行いました。主な整備内容は以下のとおり。</p> <p>平成27年度 バルーン照明機〔新規〕×18台</p> <p>平成28年度 バルーン照明機〔継続〕×20台 プライベートルーム〔新規〕×10基</p> <p>平成29年度 プライベートルーム〔継続〕×5基 エアマット〔新規〕×100枚 簡易ベッド〔新規〕×10台 避難所用テレビ〔新規〕×2台 ガス式発電機〔新規〕×10台 LEDランタン〔新規〕×30個 USB充電器〔新規〕×10個</p> <p>平成30年度 プライベートルーム〔継続〕×5基 大型扇風機〔新規〕×6台 避難所特設公衆電話用電話機〔新規〕×20台</p> <p>地域防災計画の備蓄目標に基づき、想定避難者の1日分に相当する食料34,500食（水は34,500リットル）を目指し、賞味期限が到来する食料等の廃棄ロス削減を図りながら、計画的に購入し充足することができました。</p> <p>なお、平成29年度は、台風5号において開設した避難所に長時間滞在された避難者へアルファ米等の物資を提供したため、専決補正予算により臨時的な補充を行いました。</p> <p>現在の備蓄状況（平成30年度末時点） 食料 38,116食（うち、アレルギー対応食 14,850食） 水 84,726リットル（耐震性貯水槽を含む）</p> <p>&lt;参考&gt; ○敦賀市の備蓄方針 市独自の備蓄に加え、県や県内市町、姉妹都市等の県外自治体、応援協定に基づく民間事業者等からの物資の調達を勧奨し、備蓄目標を達成することとしており、このうち市は備蓄目標全体の30%相当を目指すこととしています。</p>	危機管理 対策課

#### ④ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり

事業名	事業概要	平成27～30年度の取組状況・内容等	担当課
人にやさしい道づくり事業	高齢者や障がい者等を含む全ての市民が、快適で、安全に通行できるよう、車両と歩道の段差解消工事を進めます。	市道中央杵見線,市道松原呉羽線、市道三島港線において、歩道バリアフリー化及び歩車道のエリアの明確化のため、道路拡幅、道路改良等の整備を行った。市道三島港線においては、現在も事業継続中。	道路河川課
重度身体障がい者住宅改造補助金	重度身体障がい者が、日常生活での障がいを取り除くために自宅の改修を行った場合に、改装費用の一部を補助します。	手すりの設置や床材の変更、スロープの設置等に関する改修費の一部を助成しました。 【利用件数】 平成30年度 3件	地域福祉課
住環境整備事業費補助金	在宅で生活する要介護高齢者等が行う介護保険給付対象外の住宅改修に対して助成することにより、高齢者の在宅生活の維持向上を図ります。	要介護3以上又は車いすを使用する要介護1以上と認定された在宅高齢者の自宅を暮らしやすい住空間にするため、改修費用の一部を助成し在宅支援を行いました。 【助成件数】 平成27年度 4件 平成28年度 2件 平成29・30年度相談のみ	長寿健康課

## (2) 健康と暮らしを支える取組の推進

### ① 健康づくりの推進

事業名	事業概要	平成27～30年度の取組状況・内容等	担当課
健康づくり推進事業	市民が生涯無理なく継続できる「自分に合った健康づくり」を実践できるよう支援する『イキイキ健活！プラス1』運動を展開し、市民の健康意識の向上と自発的な健康行動の実現を図ります。 食を通じて、市民の健康増進を図るため、食生活改善推進員の養成と育成を行い、新規会員の計画的な養成に努めます。	市民全体の健康づくりを推進することで健康寿命の底上げを図る取組で、『生活に1つ加える健康習慣！イキイキ健活プラス1』運動を展開しています。市民の健康意識の向上と自発的な健康行動の実現に向けての支援を行いました。 ①啓発活動の展開 ②市民の健康実践行動に向けた食生活や運動等の講座の開催 ③食生活改善推進員の活動支援	健康推進課
がん検診	働き盛り世代のがん検診の推進を図ります。	がんの早期発見及び早期治療を促すため、各種がん検診を実施し、市民の健康管理及び健康増進に努めました。 【実績】平成30年度 ・受診率：胃がん(14.6%) 肺がん(21.7%) 大腸がん(22.7%) 子宮頸がん(35.2%) 乳がん(23.8%)	健康推進課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
特定健康診査事業	未受診者を掘り起こし、重症化予防を徹底します。	40歳以上の敦賀市国民健康保険被保険者を対象とした生活習慣病予防健診及び保健指導を実施し、重症化予防に努めました。 【実績】平成30年度 特定健康診査受診率 27.6% 特定保健指導実施率 25.4%	健康推進課
後期高齢者保健事業	生活習慣病予防、介護状態の予防のため健診を推奨します。	後期高齢者医療被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見及び重症化予防を目的として、健康診査等を実施しました。 【実績】 平成30年度後期高齢者健康診査受診率 (20.9%) 人間ドックの費用助成 30人	健康推進課
歯の健康推進	歯周疾患予防や口腔機能の維持向上を推進します。	一生を通じて自分の歯で食べる楽しみを持ち続け健康の保持増進を図ることを目的に、適切な歯みがき習慣の確立、むし歯や歯周病予防対策、口腔機能の向上等年齢に応じた事業を実施し、歯や口の健康に対する知識の普及と啓発及び早期治療の支援を行いました。	健康推進課
妊婦健康診査	国の示す「望ましい妊婦健診の基準」に沿った内容の妊婦健診を実施し、妊娠中の異常の早期発見を図ります。また、医療機関との連携強化に努めます。	妊娠中に必要とされる健診費用の助成を行い、母子ともに健全な状態で妊娠期を過ごし、無事出産を迎えることができるよう支援しました。 【助成内容】 ・健康診査14回分 ・血液検査等、 ・子宮頸がん検診各1回 ・妊婦一人当たり 助成額約10万円	健康推進課
健康教育等指導事業	生活習慣病予防や介護予防の重要性を理解し、行動に移せる方を増やします。 関係機関との連絡体制の強化を図ります。	健康教育、健康相談、訪問指導を通じて生活習慣病等の予防や健康づくりに対する市民の意識向上を図り、市民の健康管理能力の育成に努めました。また、ストレスやうつ病についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、こころの悩みを抱える方に対して、個別相談を実施し、心身の健康の保持増進や自殺予防に努めました。	健康推進課
健康診査等事業	定期的に健康診査を受けることで、自覚症状がないまま進行する生活習慣病の兆しに気づき、自分の生活習慣病を改善する機会を提供します。また、骨粗しょう症予防に対する取組の充実、肝炎ウイルス健診の受診機会の拡大に取組みます。	39歳以下の市民等を対象とした生活習慣病予防健診（フレッシュ健診）や肝炎ウイルス検診を実施し、病気の重症化予防に努めました。	健康推進課

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
すこやか育児 サポート事業	「安心して生み育てる環境づくり」を基本とし、各種セミナー・相談等、量・質ともにきめ細やかな母子保健事業を実施します。	子どもたちが健やかに育つための環境づくりの充実を図るため、専門職が、訪問・相談・セミナー等を通して、関係機関と連携をとりながら総合的な支援を行いました。	健康推進課
未熟児養育医療 給付事業	安心して必要な医療が受けられるよう支援します。	養育のために入院を必要とする未熟児に対し、医療費の給付を行い、安心して必要な医療が受けられるよう支援しました。 【実績】平成30年度 給付実人数19人 (給付延べ日数1,010日)	健康推進課
1歳6か月児 健康診査	1歳6か月児に対する発育状況、栄養の良否、疾病障がいの有無、歯科検診等の相談・指導を行います。未受診者把握の徹底や、フォロー体制の確立に努めます。	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、疾病や障がいを早期に発見し、治療や療育につなげるとともに、保護者のストレスや育児不安に対して必要な支援を行いました。未受診者に対して、電話や訪問等、必要な勧奨を行い、受診につなげました。 【実績】平成30年度 受診者数 543人 受診率 98.7%	健康推進課
3歳児健康診 査	3歳児を対象とした問診、身体計測、診察、歯科検診、発達検査、視覚・聴覚検査等を行います。未受診者把握の徹底や、フォロー体制の確立に努めます。	3歳児を対象に健康診査を実施し、疾病や障がいを早期に発見し、治療や療育につなげるとともに、保護者のストレスや育児不安に対して必要な支援を行いました。未受診者に対して、電話や訪問等、必要な勧奨を行い、受診につなげました。 【実績】平成30年度 受診者数 528人 受診率 97.8%	健康推進課
乳児健康診査	乳児を対象に、1か月児・4か月児・9～10か月児の3回に分けて健康診査を実施し、その結果に基づき、保健指導等を実施します。また、医療機関との連携強化に努めます。	乳児を対象に指定医療機関で健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見及び健康の保持増進を図りました。支援が必要なケースについて医療機関との連携も図ることができました。 【対象月齢】 1か月児・4か月児・9～10か月児 【実績】 平成30年度 受診者数 (受診率) 1か月児健診 444人 (95.5%) 4か月児健診 479人 (98.8%) 9～10か月児健診 515人 (96.6%)	健康推進課



事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
妊娠出産包括 支援事業	妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築のため、子育て世代包括支援センターの機能の充実を図りながら、母子健康手帳の交付の場面から丁寧な支援を行います。	妊娠期からの切れ目ない支援体制構築のため、平成29年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、センター機能の充実を図りながら、母子健康手帳交付の場面から丁寧なかかわりができるよう支援体制を整えました。 【実績】平成30年度 ・産後ケア事業 10人 （延べ日数42日） ・助産師委託による新生児訪問 282件	健康推進課

## ② 利用者の視点に立ったサービス提供の促進

事業名	事業概要	平成27～30年度の 取組状況・内容等	担当課
介護相談員派遣事業	介護相談員を配置し、介護保険施設や在宅サービス事業所へ訪問し、利用者の意見や相談等を事業所へ返し、サービス事業所の質の向上を図ります。	介護相談員を配置し、介護保険施設や在宅サービス事業所を訪問し、利用者の相談対応や利用者の声を事業所へ報告し、事業所の提供するサービスの質の向上を図りました。	長寿健康課
介護費用適正化事業	介護費用の適正化のために国が示す主要5事業①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知を中心に取組み、介護支援専門員の質の向上、介護費用の適正化を図ります。	介護支援専門員等を対象に適正な給付のための指導や研修会を行いました。また、介護サービス利用者に対し、介護給付費通知を年2回発送した他、住宅改修等の点検を行い、介護費用の適正化を図りました。	長寿健康課

## 2 敦賀市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域に内在するさまざまな生活課題、社会福祉資源等について総合的な観点から検討し、幅広い市民の参加と主体的な地域福祉の推進のための方策として敦賀市地域福祉計画（以下「計画」という。）をまとめるため、敦賀市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) アンケート結果及び地域福祉課題の検討
- (2) 基本目標及び体系の検討
- (3) 計画素案の検討
- (4) 計画全体の調整
- (5) その他計画策定に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体が推薦する者
- (3) 公募による市民の代表者
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。ただし、計画の策定が完了した場合には、その日をもって任期満了とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、委員会の会議の議長となり、議事を整理する。

4 委員長は、必要に応じて委員以外の者に委員会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、福祉保健部地域福祉課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年5月7日から施行する。

### 3 敦賀市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	氏名	区分	所属	役職
○	ヨネシマ マナブ 米島 學	学識経験者	敦賀市医師会	敦賀市病院 事業管理者
◎	ナガイ ヨウコ 永井 裕子		福井県立大学	助教
	フジタ カズノリ 藤田 和範		二州健康福祉センター	所長
	オオノ トミオ 大野 富夫		敦賀市社会福祉協議会	会長
	ナカムラ ケンノスケ 中村 健之輔	各種団体が推薦する者	敦賀市区長連合会	会長
	タケダ タクシ 竹田 武		敦賀市民生委員児童委員 協議会連合会	代表
	オオツカ ケンジ 大塚 憲次		敦賀市主任児童委員	代表
	タカキ ミツオ 高木 光夫		敦賀市老人クラブ連合会	副会長
	ハンモト テルオ 橋本 輝男		敦賀市身体障害者 福祉連合会	会長
	ヨコイ サユウコ 横井 小夜子		敦賀市介護サービス 事業者連絡協議会	会長
	ミヤザキ シンゴ 宮崎 信伍	公募による市民の代表		
	ムロ タカシ 室 敬士			
	イタヤ ケイコ 板谷 桂子	市職員	敦賀市福祉保健部	政策幹

※ ◎ : 委員長

※ ○ : 副委員長

## 4 敦賀市地域福祉計画策定委員会の開催経過

開催日	検討内容
令和元年7月30日	第1回敦賀市地域福祉計画策定委員会 ①委嘱状の交付 ②委員長、副委員長の互選について ③地域福祉計画の概要について ④アンケート調査の説明について
令和元年10月25日	第2回敦賀市地域福祉計画策定委員会 ①地域福祉計画アンケート調査の報告について （重点項目のみ） ②現状の課題と方向性について
令和元年11月20日	第3回敦賀市地域福祉計画策定委員会 ①追加アンケート調査結果について ②骨子案の検討について
令和2年1月20日	第4回敦賀市地域福祉計画策定委員会 ①骨子案（修正）について ②素案の検討について ③パブリックコメントについて
令和2年2月18日	第5回敦賀市地域福祉計画策定委員会 ①パブリックコメント実施結果について ②第4期敦賀市地域福祉計画（案）について ③市長報告について

## 5 用語解説

### 【あ行】

#### NPO

特定非営利活動促進法に定める分野の非営利活動を行う民間の団体が、特定非営利活動法人（NPO法人）という法人格を取得することで、継続的かつ健全な活動を展開することができる制度。

### 【か行】

#### 共生社会

様々な状況や状態の人々がすべて分け隔てなく包摂され、障がいのある人もない人も、支え手側と受け手側に分かれることなく共に支え合い、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会。

#### 権利擁護

自己の権利や援助のニーズを表明することの困難な高齢者や障がい者等に代わって、援助者が代理としてその権利やニーズの表明を支援し、代弁することをいう。

#### 高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。高齢化率が7%以上14%未満の社会を高齡化社会、14%以上21%未満の社会を高齡社会、21%以上の社会を超高齡社会という。

#### 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップの子育て支援拠点。

### 【さ行】

#### 災害ボランティア

災害発生後に被災者の生活や自立を支援し、また行政や防災関係機関等が行う応急対策を支援する、自発的に能力や労力、時間を提供する個人・団体を指す。有事の際は災害ボランティアセンターによって総合的な調整が行われ、募集・受入れ・情報提供等関係団体との連絡調整活動を行っている。

#### 在宅医療

在宅で行う医療のこと。在宅医療としては、医師による訪問診療、看護師等による訪問看護、理学療法士等による訪問リハビリテーション、歯科医師による訪問歯科診療等がある。

#### 自主防災組織

災害時に備え、災害を未然に防止し、又は被害を軽減するために、地域住民が連携・協同して自主的に設置し、地域で活動する組織。

## 社会福祉法

社会福祉サービスの基礎をなす法律で、社会福祉の目的や理念、原理等を盛り込み、社会福祉事業の範囲や社会福祉の基礎構造に関する規定が定められている。

## 生活困窮者

生活困窮者自立支援法第3条第1項に定める「就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」。

## 生活困窮者自立支援法

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる制度。

## 成年後見制度

知的障がい、精神障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度。具体的には、判断能力が不十分な人について契約の締結等を代わりに行う後見人等を選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合、それを取り消すことができるようにする等、本人を不利益から守る制度。

## 【た行】

### 第三者評価

社会福祉法人等の事業者や利用者以外の中立的な第三者機関が、事業者の提供する福祉サービスを専門的かつ客観的な立場から総合的に評価するもので、福祉サービスを利用する方々への情報提供及び事業者のサービスの質の向上を図るため、その結果を公表している。

## 地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において地域共生社会の実現が盛り込まれており、今後の福祉改革を貫く「基本コンセプト」と位置づけられている。

## 地域コミュニティ

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りなどに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。

## 地域生活課題

福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題。

## 地域福祉活動計画

地域福祉計画と連携・協働し、地域住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者が、地域福祉推進に主体的に関わるための具体的な活動の計画であり、社会福祉協議会が中心となり策定する。地域住民やボランティア、当事者などが主体的に参加し、地域社会を基盤にして進めていく地域福祉を、どのように推進していくかをまとめたもの。

## 地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを可能とする、地域における包括的な支援・サービス提供体制のこと。国は、令和7年を目途として構築を推進しており、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされている。

## 地域包括支援センター

市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種チームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。主な業務は、介護予防支援及び包括的支援業務（①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施する。

## DV

ドメスティック・バイオレンスの略称。親しい間柄の異性（配偶者・恋人・事実婚を含む）から受ける身体的、精神的、性的、経済的な暴力を指す。

## 【な行】

### 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者等、判断能力が不十分な人が地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等、福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を一体的に行う事業のこと。

### 認知症

いったん正常に発達した知能が、脳の病的な変化により低下し、日常生活上あるいは社会生活上支障をきたした状態をいう。代表的なものとして、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症がある。症状としては、認知機能障がい（物忘れなど）、精神症状・行動障がい（幻覚、妄想、徘徊など）、神経症状（パーキンソン様症状など）などがみられる。

### 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことであり、認知症サポーター養成講座を受講した人を認知症サポーターと呼んでいる。



## 【は行】

### バリアフリー

高齢者や障がい者などが日常生活を送る上での妨げとなる、様々な障壁（バリア）を取り除くこと。もとは段差や仕切りの解消などを指したが、現在では、意識や各種制度などあらゆる面において、社会参加を困難にするものを取り除くこととして用いられる。

### ひきこもり

「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（厚生労働省、平成22年5月19日公表）で定義される「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出は除く）を指す現象概念」。

### 福祉避難所

主として要配慮者を滞在させることを想定し、災害対策基本法施行令に規定された避難所。

### ボランティアセンター

地区又は職場や学校においてボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織。市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多く、ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として機能している。

## 【ま行】

### 民生委員児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）であり、ボランティアとして地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助等を行っている。また、民生委員は児童委員も兼ねることとされており、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等も行っている。

## 【や行】

### ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わず、すべての人に利用しやすいように考えられたデザインのこと。

### 要配慮者

平成25年6月の災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者」という言葉に代わり、新たに定義された言葉で、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者のことをいう。

---

ふれあい、支え合い、共にいきるぬくもりのあるまちつるが  
福祉つるが  
ぬくもりプラン  
【第4期敦賀市地域福祉計画】

令和2年3月  
発行 福井県敦賀市 福祉保健部 地域福祉課  
〒914-8501 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号  
TEL0770-22-8118 FAX 0770-22-8163

---